

2020年（令和2年）2月26日

市内介護保険施設・事業所管理者各位

逗子市福祉部高齢介護課長

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（通知）

日頃より、本市福祉行政の推進にあたりご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

早速ですが、ご存知のとおり2月25日付けで政府から新型コロナウイルス感染症への対策基本方針が示されたところですが、罹患した際に重篤化し易い高齢者を利用対象としている介護施設・事業所においては、施設・事業所毎に実情に応じた対応が必要となります。

つきましては、国・県からの通知をもとに利用者・職員とも感染防止の徹底を図るとともに、感染の原因となりかねないイベント等の実施については自粛を検討する。また、利用者家族・その他取引業者等来訪の際は手指消毒の徹底及びマスク着用を促すほか、来訪自体の制限等、各施設・事業所で必要な対策に努めていただきますようお願いいたします。

なお、今後、状況が悪化した場合は、神奈川県を通じて事業の休止等の指示が出される可能性がありますので、その旨、ご承知おきください。

（参考情報）

- ※ 高齢者センターについては、2月27日（木）から3月31日（火）まで休館します（今後の状況によっては休館期間を変更する可能性があります）。

事務担当：介護保険係

046-873-1111（内線246・247）